県大教職員組合ニュース 第106号

2020年(第1号) 2020年7月17日発行

静岡県公立大学教職員組合執行委員会 Tel & Fax 054-265-7231 E-mail office@shizunion.jp

第14回定期大会開催される!

2007年3月に結成された本学教職員組合は、本年で14年目を迎えます。毎年小講堂を会場として 開催されてきた定期大会ですが、今年は新型コロナ感染拡大防止に向けた学内での大規模集会自粛と いう状況下で、異例のオンライン大会という形式での開催となりました。

この通常とは異なる形式での定期大会の開催方式にご理解の上参加頂いた組合員の方々、また、委任状を提出頂いた組合員の方々には、心よりお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

昨年度は、「働き方改革」の名の下に、事務局が突然、TIME CREATOR(時間外管理システム)の導入を義務化するという通知を行ったことに抗議して団交の末、導入の延期を認めさせ、また大学院手当ての改正を実現させたことが一定の成果ではありましたが、いずれの問題も今後に課題を残しています。大会議案書に掲載された組合活動方針の中で、剣持執行委員長は、2020年度の活動方針として以下の3点をあげています。

- 1. 職員の労働時間に関する問題への取り組み
- 2. 教育・研究環境の整備
- 3. 過半数組合としての組合活動の充実

以下、第 14 回定期大会の議事運営報告を掲載いたします。なお、今回は、通常の大会で行われる 開会、議長団選出、来賓挨拶、新執行委員長挨拶、閉会などの議事や手続きが省略されていることを 御了承下さい。

1 大会開催方法の決定

2020年6月10日に開催された教職員組合執行委員会で第14回大会の開催要領が以下のように決定された。例年通り議案書を作成し、全組合員に配布

する。委任状は、通常通り各部局で集約する。6月 15日から26日の期間を2020年度執行委員立候補 届出期間として、選挙管理委員が届出を集約する。4 号議案(役員人事)以外の議案については、6月22 日から29日の期間に組合員がGoogle フォームで投票し、合わせて質問やコメントを行受け付ける。4 号議案については、選挙管理委員会がメール投票システムによって6月29日から7月2日の期間に投票するよう組合員に依頼する。

2 大会の成立について

委任状の合計数は 68、Google フォームへの記名 回答数は 107 であった。後者から無効投票 2、二重 回答 6 を差し引くと 99 であるが、委任状と合計する と 167 であり、組合員総数 244 の過半数 123 を超え ていたので、大会が成立した。

3 議事

第1号議案

- 2019 年度活動報告 (「議案書」 7~24 ページ)

杉山執行委員長より、2018年度(2019年6月25日~2020年6月)の活動概要について、報告がなされた。審議の結果、Google フォーム記名投票者全員一致で承認された。具体的な活動方針の総括は、「議案書」21~23ページに掲載の通りである。

1) 教職員の任期に関する問題への取り組みについて

・2013年の改正労働法から5年が経過し、本学でも 雇い止めの問題が生じましたが、本組合では当該 職員から聞き取りを行い、法人との間に入り説明 会を実施した。また、2020年度末に県職員に転職 する教員の在職期間については、退職金計算に不 利益がないよう交渉し、解決した。

2) 教育・研究環境の整備について

- ・施設・設備の老朽化や不具合については、前年度 に引き続き、修繕要求および進捗状況を検討し、 当局からは2022年度までの修繕計画を確認した。
- ・教員の研究環境としては、大学院担当教員の調整 手当が、半期担当教員に支払われていない現状の 改善を求め、2020年4月からの改善を勝ち取っ た。

3) 教職員の労働時間に関する問題の取り組み

・2019年10月の事務局職員の時間外労働を一方的 に規制するTIME CREATOR 導入通告に対して、 労働条件に関することは組合との事前協議が必要で あるとして、団体交渉を行った。その結果、導入に ついては試用期間を設けること、一律導入は撤回す ることが合意された。

4) 過半数組合としての組合活動の充実

・本学に勤務するすべての労働者を代表する労働組 合として、教員及び事務職員への加入呼びかけを積 極的に行い、過半数の維持に努めてきた。特に本年 は、事務職員の加入が増えており、事務職員の代表 を執行委員に加えるよう働きかけを行った。なお、 組合活動の一層の充実のため、定期大会において事 務局職員の賃金増額と、組合費の値上げが決定され た。

第2号議案

- 2019 度決算報告 (「議案書」 25 ページ)

上原委員(2019年度会計)より、2019年度の決算(収入7,647,572円、支出2,750,557円、差し引き4,897,015円の翌年度繰り越し)が報告された。

審議の結果、Google フォーム記名投票者全員一致で承認された。

第3号議案

- 2018 年度会計監査報告 (「議案書」27 ページ)

2019 年度監査委員 (国際関係学部 高畑氏、短期大学部 高木氏) より会計監査の結果が報告され、使 途及び会計処理が適正であることが確認された。また、公認会計士の白岩先生による「合意された手続き 実施報告」(「議案書」26 ページ)がなされたことについて報告があった。審議の結果、Google フォーム記名投票者全員一致で承認された。

第4号議案

- 2020 年度役員選出について (「議案書」28~29ページ)

選挙管理委員会の湯瀬委員より、2020年度執行部役員について組合員からメールによる立候補を募ったが、立候補者がなかったため、事前に各部局から推薦された2020年度執行部役員の執行部案が提示され、(選挙管理委員以外には匿名性が担保された)無記名による信任投票が行われた。7月2日17時に投票を締め切ったネット投票を、2020年度の選挙管理委員会が開票の結果、信任多数で執行部案が信任された。

同様に 2020 年度監査委員および選挙管理委員についても、立候補がなかったため、執行部案が提示され、無記名による信任投票が行われた。 開票の結果、信任多数で執行部案が信任された。

これらにより、2019年度執行部役員及び監査委員 の解任が宣言された。

第5号議案

- 2020 年度活動方針(「議案書」30~32ページ)

剣持新執行委員長から、2020年度の活動方針が説明され、Google フォーム記名投票者全員一致で承認された。主な内容は、1. 職員の労働時間に関する取り組み、2. 教育・研究環境の整備、3. 過半数組合としての組合活動の充実である。

- 2020 年度予算(案)(「議案書」29ページ)

上原委員(2019年度会計)より、2020年度予算 (案)について説明があり、収入8,485,280円、支 出3,960,000円(内訳:事務費2,140,000円、活動 費1,820,000円)の予算案が提案された。Googleフ オーム記名投票者全員一致で承認された。

Google フォームへの質問、コメント

- ▶ 短期大学部の事務職員の人員数が著しく不足 している。法人には、もう少し短大部をサポ ートするようお願いしたい。
- ▶ 県立美術館で喫煙する教員がいるため、学内 に煙成分が持ち込まれている。できれば、県 立美術館も全面禁煙にしてほしい。
- ▶ 大学院手当改善について、半期担当の場合は 月額が二分の一になるのはおかしい。また助 教が大学院を担当することが想定されていな いのもおかしい。
- ▶ 昇任人事の基準の開示を大学当局に要求して ほしい。昇任が望めない場合でも、定期昇給 は希望したい。
- ▶ 教員特別研究費の審査過程を透明化してほしい。
 審査基準と評価の開示を求めてほしい。

第6号議案

以上です。最後のGoogle フォームに寄せられた質問やコメントについては、今後組合執行委員会で検討し、その結果を踏まえて対応していきます。特に大学院手当の問題は、昨年の成果でもあっただけに、その不備については、本年度の執行委員会の最優先課題として取り組んでいきたいと思います。

2020 年度役員が決定いたしました

第14回定期大会で、以下のとおり、執行委員・監査委員・選挙管理委員が決定いたしました。任期は第15回大会(2021年6月末開催予定)までとなります。組合の運営には組合員皆様ひとりひとりのご協力が必要となります。なにとぞよろしくお願いいたします。

執行部 (13名)

剣持 久木	国際
中澤秀一	短大
谷 晃	食栄
鈴木 和香子	看護
近藤 啓	薬
上原 克仁	経情
石塚 典子	食栄
中川 友加	看護
野口 有紀	短大
石井 由香	国際
保坂 卓臣	薬
天野 政紀	経情
鈴木 美帆子	事務局
	中澤 秀一 谷 晃 鈴木 和香子 近藤 啓 上原 克仁 石塚 典子 中川 友加 野口 有紀 石井 由香 保坂 草臣 天野

監査委員(2名)

監査委員	橋本 博	薬
監査委員	伊藤 圭祐	食栄

選挙管理委員(3名)

選挙管理委員	三﨑 健太郎	看護
選挙管理委員	澤崎 宏一	国際
選挙管理委員	井本 智明	経情

【組合加入の呼びかけ!】

又、各部局で未加入の教職員の方々への加入の呼びかけ等、よろしくお願い申し上げます。

ご意見をお寄せください!

執行委員会では、本学の労働環境の改善について、組合として解決策を模索し、法人側との交渉をねばり強く続けていきます。できるだけ多くの皆様のご意見・ご提案を反映する形で法人側との交渉を進めてまいります。ぜひとも各部局の執行委員、あるいは組合の電子メールアドレス (office@shizunion.jp) まで、忌憚のないご意見・ご提案をお寄せください。組合事務局は、火水、金曜日 10:00~16:00 職員が常駐しております。よろしくお願いいたします。